

みえ福祉第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社経営志援

②施設・事業所情報

名称：あさけホーム	種別：共同生活援助
代表者氏名：清水 孝幸	定員（利用人数）： 22名
所在地：三重県三重郡菰野町杉谷 1572-1	
TEL：059-394-1595	ホームページ：https://asakegakuen.com/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成 18 年 10 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人檜の里	
職員数	常勤職員： 6 名 非常勤職員： 9 名
専門職員	臨床心理士： 1 名
	ヘルパー2 級： 2 名
	介護福祉士： 1 名
施設・設備の概要	居室 4 ホーム 22 室
	設備等 食堂、リビング、浴室、トイレ、相談室、スタッフルーム

③理念・基本方針

【理念】

社会福祉法人檜の里は、自閉症や知的障害のある人たちが豊かな人生を生き抜くよう支援することをめざし、以下の4つの理念を掲げる。

1. 自主的生活
成人となった人たちを単に保護するのではなく、彼らなりに社会の一員として自主自立をめざすこと
2. 地域との連帯
地域社会との連帯を深め、利用者が地域社会に住む人間として、生産的で生きがいのある生活を保つこと
3. 労働を通して
上記した1と2のためには、労働の喜びや辛さ、達成感を味わい、地域の人たちとのかかわりの中で叱られたり褒められたりする体験を通じて、現実的な思考や行動を身につけていくことを最終目標とすること
4. 障害特性への配慮
利用者個々の障害特性に配慮された支援プログラムの工夫を怠らないこと

社会福祉法人檜の里は、以下の（1）から（6）のサービス機能が連携して総合的な支援に取り組む「自閉症総合援助センター」を組織し、これらを一体的に運用する。

【基本方針】

- （1）あさけ学園（生活介護・施設入所支援：定員 40 名）
それぞれユニット化した十数名の小集団の居住環境を最大限に活用し、24 時間を通じた個別的生活支援プログラムに取り組む。
- （2）ワークセンターひのき（生活介護：定員 40 名）
あさけ学園の日中活動部門と協同した労働・生産活動を軸とし、さらにそれ以外の創作的な

活動や社会的な支援を組み込んでいく。

(3) あさけホーム（共同生活援助：22名）

日中活動事業所（ワークセンターひのき）と連携し、一般企業に従事する者への就労支援を含めた、個別ニーズに対応可能な地域生活支援プログラム（Total Life Care）を展開する。

(4) ショートステイ（短期入所：定員4名）

地域で暮らす人たちが安定した生活を送るため、円滑な受け入れをはかる。

(5) 三重県自閉症・発達障害支援センターあさけ

専門的な相談機関として地域の関係機関の後方支援や研修事業を行なうとともに、発達障害者地域支援マネージャーの有効な運用を進める。さらに、短期入所等の施設機能を活用することが有効な人たちについて、自閉症総合援助センターあさけ学園の関係部署と連携して取り組む。

(6) あさけ診療所（児童精神科・心療内科）

発達障害を中心とした児童青年期の精神科及び心療内科の外来診療をはじめ、利用者の精神科医療を担当するとともに、健康や安全面についての管理及び指導を行なう。

④施設・事業所の特徴的な取組

あさけホームは、自閉症総合援助センター「あさけ学園」の中の地域生活を支援し保障する機能を担っている。あさけホームの利用者全員が、「あさけ学園」（施設入所支援）での生活を経験してきており、そこから直接グループホームに移った人、一旦は自宅での生活に戻りその後グループホームに移ってきた人たちである。これは「あさけ学園」入所中からその人の将来的な生活について「いかに地域生活へ」つないでいくかを継続して考えてきたからである。これらは「切れ目のない支援」である。利用者本人を中心に家族、支援員が共に考え話し合い進めてきたことであり、それは現在も継続している。

利用者一人ひとりの生活について安定した暮らしを考える一方で「張り合い」を持てるような取組についても考え実践しつつある。それは一人ひとりの特性や関心事などを把握していくことが重要であり、そういったことについて職員間で話し合い、情報共有を行っている。利用者全員というところまでまだ至っていないのが現状ではあるが、今後進めていきたい。

職員育成に関して、近年異業種から入職してくる職員が多くなっている。そのため当ホームの利用者のような発達障害を持っている人との関りが初めてという人ばかりである。基本的な知識などは座学的な研修を行なってはいるが、それ以上に利用者との実際の関りの中からの気づき、疑問を持つことを大事にしている。それは私たち自身が「人の関係、つながりのある支援」を重要にしているからである。そういった関りを通してベテラン職員などが新人職員に言葉として伝えたり、実践を見せて力量アップを図っている。ベテラン職員もどうしたら伝わるかを考えながら自身の力量アップを考え教えている。新人職員には会議の中で自身の困っていることなどを発言できる時間を設けて職員全員が共有し、意見を出し合ったり先輩職員が自身の経験をもとに助言を行い、「職員みんなで」という意識を常に持てるように心がけている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年 12月 1日（契約日） ～ 令和8年 4月 28日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（令和4年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【確立した事業計画のPDCAサイクル】

事業計画は、原案作成・管理者会議・運営会議・理事会・職員会議という明確なプロセスで策定され、5月の目標設定・中間発表・最終発表と、9月の中間評価・年度末総括・次年度引継ぎという体系的な評価サイクルが機能している。3回目の受審を重ねて組織としての成熟が感じられ、計画と評価の仕組みが着実に根づいている点は高く評価できる。

【管理者の現場への目配りと職員育成の姿勢】

管理者は毎日の記録・日報確認と職員からの報告を欠かさず行い、言葉遣い等に気づいた際には直接指導を行うなど、サービスの質に常に目を向けている。また、利用者のキャラクター好きな情報を職員に伝えてコミュニケーションを促すなど、職員と利用者の関係づくりの仲立ちも行っており、人材育成への丁寧な関与が評価できる。

【地域貢献と社会福祉法人としての公益的役割の発揮】

菰野町内社会福祉法人連絡協議会を通じた物品貸し出し体制の整備、各法人への福祉相談窓口の設置、福祉避難所としての登録、発達障害支援センターの運営など、社会福祉法人としての地域貢献が幅広く具体的に行われている。今年度から開始した地域連携推進会議では民生委員・自治会長・行政を招いて双方向の関係構築を図っており、地域に向けた積極的な姿勢が評価できる。

◇改善を求められる点

【中・長期計画の策定】

単年度計画の中に長期的な方針の記載はあるものの、明確な中・長期計画は策定されておらず（項目4はc評価）、数値目標を伴う具体的な内容にもなっていない。3回目の受審を経た事業所として、法人全体の視点に立った中・長期計画の早期策定と、それに基づく単年度計画の具体化が強く求められる。

【評価結果にもとづく改善の組織的な推進】

前回受審後に改善計画書は作成されたものの、計画的・組織的な追跡が行われておらず、改善状況の評価・見直しも十分に機能していない。3年ごとの受審の成果を活かすためにも、評価結果にもとづく改善計画の策定と、職員参画のもとでの計画的な推進・評価の仕組みの確立が求められる。

【利用者の意見把握と意思表示しやすい環境の整備】

保護者会が解散し家族会も開催されていない現状では、利用者・家族が意見を述べる公式の場が限られている。利用者の障害特性から直接の意思表示が難しいケースも多いが、だからこそ意見を引き出す工夫と環境整備が重要であり、定期的な満足度把握の仕組みの再整備が期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回で3回目の受審となりました。前回から3年が経過して支援員、世話人とも新しい職員が加わりました。前回の改善課題として挙げられていた「人材確保」については改善されたと思います。その反面法人の理念や基本方針、グループホームとしての機能、役割についての周知が十分でないことが職員における自己評価から感じられました。業務一つひとつの意味など改めて確認していくことが必要だと感じました。

新しく入職した支援員には老人介護系から移ってきた人がいて、発達障害を持った人たちへの支援について教えているところである。その中で一人ひとり感じ方や受け取り方が違うのを感じるため、その人にあった言葉や伝え方を工夫して行っている。座学的なことだけでなく利用者との関りを通して教えており、継続して行っていこうと思う。

前回の受審における改善計画の計画的・組織的な追跡が行われていないというところが挙げられたが改めなければならないと思う。改善できたこと、改善に向けて動いたが中断してしまっていること、すぐにできそうなのに実際にはやれていないことなど今回の受審で改めて振り返ることができた。こういった振り返りを今後は定期的に行っていかなければと感じている。

ただ、今回を入れ3回の受審を通して一番感じているのは「具体的な中・長期計画の策定」が一番大きな課題になるのだということである。このことを考えるにあたってあさけホームだけで考え進めていけば良いのか、檜の里として法人全体を見ながら考えなければいけないのかなどどのように進めていけばよいのか。そこから始めなければならないと思うが、利用者自身の高齢化はどんどん進み、家族も同じように高齢化が進んでいる。これまで利用者を中心に置いて家族、職員が共に考え、意見を出し合い進めてきたこれまでの流れも変わりつつある。「それでいいのか？」と私たち自身に問いかけながら、今後の支援の在り方を考えていきたいと思っている。

⑧別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。